

告 示

埼玉県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に關する報告を次のとおり公表する。

平成二十八年三月四日

埼玉県監査委員 寺 山 昌 文

埼玉県監査委員 荒 井 伸 夫

埼玉県監査委員 宮 崎 栄 治 郎

埼玉県監査委員 小 林 哲 也

第1 監査結果に関する報告

1 定期監査分

(1) 監査の対象事務

平成26年度・平成27年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

(2) 監査の対象機関 214機関

| 所管部局 | 監 査 対 象 機 関 |
|---------|---|
| 企画財政部 | 東京事務所、南部地域振興センター、東部地域振興センター、県央地域振興センター、利根地域振興センター、北部地域振興センター、秩父地域振興センター |
| 総務部 | 県営競技事務所、川口県税事務所、上尾県税事務所、朝霞県税事務所、川越県税事務所、秩父県税事務所、熊谷県税事務所、行田県税事務所、春日部県税事務所、越谷県税事務所、自動車税事務所、自動車税事務所大宮支所、自動車税事務所熊谷支所、自動車税事務所所沢支所、自動車税事務所春日部支所 |
| 県民生活部 | 男女共同参画推進センター、消費生活支援センター、消費生活支援センター川越、消費生活支援センター春日部、消費生活支援センター熊谷 |
| 危機管理防災部 | 消防学校 |
| 環境部 | 中央環境管理事務所、北部環境管理事務所、越谷環境管理事務所 |
| 福祉部 | 東部中央福祉事務所、総合リハビリテーションセンター、中央児童相談所、南児童相談所、川越児童相談所、越谷児童相談所、越谷児童相談所草加支所、埼玉学園 |
| 保健医療部 | 春日部保健所、草加保健所、鴻巣保健所、加須保健所、幸手保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、動物指導センター、動物指導センター南支所、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所 |
| 産業労働部 | 計量検定所、川口高等技術専門校、川越高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門秩父分校、春日部高等技術専門校、職業能力開発センター |
| 農林部 | さいたま農林振興センター、秩父農林振興センター、加須農林振興センター、病虫害防除所、農業大学校、水産研究所、花と緑の振興センター、農村整備計画センター |
| 県土整備部 | さいたま県土整備事務所、北本県土整備事務所、飯能県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、総合技術センター、西関東連絡道路建設事務所 |
| 都市整備部 | 大宮公園事務所、熊谷建築安全センター、営繕工事事務所 |
| 企業局 | 行田浄水場、新三郷浄水場、水質管理センター |

| | |
|------|---|
| 病院局 | 循環器・呼吸器病センター |
| 教育局 | <p>南部教育事務所、北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、東部教育事務所、総合教育センター、歴史と民俗の博物館、さきたま史跡の博物館、近代美術館、大滝げんきプラザ、伊奈学園中学校、上尾高等学校、上尾鷹の台高等学校、上尾橋高等学校、上尾南高等学校、朝霞高等学校、朝霞西高等学校、いずみ高等学校、伊奈学園総合高等学校、岩槻高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、浦和高等学校、浦和北高等学校、浦和工業高等学校、大宮中央高等学校、小鹿野高等学校、桶川高等学校、桶川西高等学校、春日部高等学校、春日部工業高等学校、春日部女子高等学校、春日部東高等学校、川口高等学校、川口北高等学校、川口工業高等学校、川口青陵高等学校、川口東高等学校、川越南高等学校、北本高等学校、熊谷西高等学校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、越ヶ谷高等学校、越谷北高等学校、越谷総合技術高等学校、越谷西高等学校、越谷東高等学校、越谷南高等学校、児玉高等学校、児玉白楊高等学校、坂戸西高等学校、志木高等学校、庄和高等学校、白岡高等学校、進修館高等学校、杉戸農業高等学校、誠和福祉高等学校、草加高等学校、草加西高等学校、草加東高等学校、草加南高等学校、秩父高等学校、秩父農工科学高等学校、滑川総合高等学校、新座高等学校、新座柳瀬高等学校、蓮田松韻高等学校、鳩ヶ谷高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、深谷第一高等学校、吹上秋桜高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、本庄高等学校、三郷高等学校、三郷北高等学校、三郷工業技術高等学校、皆野高等学校、妻沼高等学校、八潮高等学校、八潮南高等学校、吉川美南高等学校、寄居城北高等学校、和光高等学校、和光国際高等学校、蕨高等学校、上尾かしの木特別支援学校、大宮北特別支援学校、大宮北特別支援学校さいたま西分校、春日部特別支援学校、川口特別支援学校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、騎西特別支援学校、行田特別支援学校、越谷西特別支援学校、草加かがやき特別支援学校、草加かがやき特別支援学校草加分校、秩父特別支援学校、蓮田特別支援学校、特別支援学校羽生ふじ高等学園、東松山特別支援学校、三郷特別支援学校、宮代特別支援学校、和光特別支援学校、和光南特別支援学校</p> |
| 警察本部 | <p>警察学校、浦和警察署、浦和東警察署、浦和西警察署、大宮警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、川口警察署、武南警察署、朝霞警察署、新座警察署、草加警察署、上尾警察署、鴻巣警察署、東松山警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、寄居警察署、行田警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、越谷警察署、杉戸警察署、吉川警察署</p> |

(3) 監査実施日

平成27年11月4日～平成27年12月28日

(4) 監査の実施方針

事務の執行について、正確性、合規性はもとより、最少の経費で最大の効果をあげているかという経済性、効率性及び有効性の観点から検証

2 特定事務監査分

(1) 監査の対象事務

補助金検査の手法等について

(2) 監査の対象機関 6 機関

| 所管部局 | 監査対象機関（対象補助事業名） |
|-------|-------------------------------|
| 総務部 | 学事課（私立学校運営費補助、私立学校耐震改修事業費補助） |
| 環境部 | みどり自然課（みどりの埼玉づくり県民提案事業） |
| 福祉部 | 高齢者福祉課（軽費老人ホーム運営助成費） 福祉監査課 |
| 産業労働部 | 産業労働政策課（小規模事業経営支援推進費） |
| 農林部 | 森づくり課（森林ボランティア育成事業） |

(3) 監査実施日

平成27年9月30日～平成28年1月14日

(4) 監査の実施方針

補助金の検査について、次の各事項が効率的かつ効果的に行われているかを検証

- ① 検査方法、検査体制に関する事項
- ② 問題事例の把握、その対応に関する事項
- ③ 補助対象財産に関する事項

3 監査の結果

(1) 指摘事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行(以下「事務事業の執行等」という。)が、次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ① 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正や今後の改善が必要と認められるもの
- ② 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ① 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正や今後の改善が必要と認められるもの
- ② 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

監査において指摘事項又は注意事項として認められたものは、次のとおりであった。

(1) 指摘事項

| 機関・職制名 | | 監査の結果 |
|--------|-------|---|
| 農林部 | 水産研究所 | 平成26年度の「産業廃棄物収集運搬及び処分委託契約」(157,734円)について、次の点で不適切であった。 1 書面による契約を締結する前に、産業廃棄物を引き渡し、処分を委託していた。 2 2者以上の相手方から見積書を徴取する必要があるにもかかわらず、1者のみの徴取で随意契約した。 |

(2) 注意事項

| 機関・職制名 | | 監査の結果 |
|---------|------------|---|
| 危機管理防災部 | 消防学校 | 平成26年度の訓練用の物品調達について、フロアマット(94,500円)と防水カラーマット(99,900円)に分割して、同一業者1者のみから見積書により購入していたことは不適切であった。 |
| 保健医療部 | 草加保健所 | 平成26年度に締結した「視覚障害者誘導用ブロック布設替修繕」(502,200円)について、予定価格を決定するため事前に参考の見積書を徴取し、それをそのまま見積合わせの見積書として使用し、契約業者を決定していたのは、不適切であった。 |
| 農林部 | 花と緑の振興センター | 平成26年度の「一般廃棄物の収集・運搬に関する業務委託契約」(116,640円)について、2者以上の相手方から見積書を徴取する必要があるにもかかわらず、1者のみの徴取で随意契約したことは不適切であった。 |
| 教育局 | 浦和北高等学校 | 平成26年度の「産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約」(91,368円)について、契約書を作成した委託契約では検査調書を作成しなければならないにもかかわらず、検査調書を作成していなかったのは不適切であった。 |

| | | |
|------|-----------|---|
| 教育局 | 春日部工業高等学校 | 平成 26 年度の「卒業証書の印刷」(110,700 円)について、電子入札共同システムを利用するに当たり、5 者の相手方を指名したが、4 者の辞退者が出たため、改めて 2 者以上の相手方から見積書を徴取する必要があるにもかかわらず、見積書を提出した 1 者と随意契約したことは不適切であった。 |
| 警察本部 | 越谷警察署 | 平成 26 年度の「産業廃棄物収集運搬及び処分委託契約」2 件(75,470 円、40,500 円)について、契約書を作成した委託契約では検査調書を作成しなければならないにもかかわらず、検査調書を作成していなかったのは、不適切であった。 |